

管内の5歳児健診への取り組み

○大須賀裕子（現日向保健所） 後藤美樹（日之影町） 押方久美子 藤本智子（高千穂町）
佐藤蓉子（五ヶ瀬町） 荒瀬みえ（高千穂保健所）

1 はじめに

平成17年4月1日に施行された発達障害者支援法において、発達障害児の早期発見及び早期の発達支援が行われるよう必要な措置を講じることが責務と定められた。5歳児健診は、発達障害の早期発見と早期支援に有効な手段といわれており、西臼杵地域では平成17年度から日之影町が、平成18年度から高千穂町と五ヶ瀬町が5歳児健診を開始した。3町で実施している5歳児健診の取り組みを通して、今後の発達障害児への支援のあり方を検討したので報告する。

2 5歳児健診の概要

(1) 5歳児健診開始までの経過

3町では、3歳児健診までは特に問題を指摘されなかった、あるいは「ちょっと気になる」にとどまっていた児が保育所や幼稚園で集団生活を行うようになって、「落ち着きがない」「集団行動がとれない」等の相談を保育士や幼稚園教諭から受けることが多くなった。しかし、3歳児健診から就学時健診までの期間は、保育所等への入園により、保健師が児と接する機会が非常に少なくなり、適切な支援が難しい状況にあるため、5歳児健診に取り組むことになった。

(2) 目的

発達障害の早期発見及び早期の発達支援を行うことで、発達障害児が円滑な社会生活を送れるように、保護者に対し適切な育児支援を行う。また、健診を通して保育所や幼稚園、学校等地域の関係機関との連携を図ることにより、地域での支援体制を構築する。

(3) 実施状況

○受診状況

平成17年度	受診者数			受診率	受診結果					
	対象者数	受診実人員	受診延人員		異常なし	要指導	要観察	要精密	管理中	要医療
日之影町	42	42	42	100%	41	1	0	0	0	0

平成18年度	受診者数			受診率	受診結果					
	対象者数	受診実人員	受診延人員		異常なし	要指導	要観察	要精密	管理中	要医療
日之影町	35	34	34	97.1%	34	0	0	0	0	0
高千穂町	120	110	115	91.7%	70	1	35	1	6	2
五ヶ瀬町	52	47	47	90.4%	42	0	3	0	0	2

○従事者

- ・医師 1人（日之影町：宮大小児科医、高千穂町：町立病院小児科医、五ヶ瀬町：熊大小児科医）
- ・保健師 3～5人（問診、保健指導） ・看護師 1人（受付）
- ・栄養士 1人（栄養指導、身体測定）
- ・保育士 1人（身体発達チェック）
- ・西臼杵支庁福祉課 家庭相談員 1人（母親への対応）

3 考察

受診の結果、言葉のおくれや多動等で要観察になった児に対しては、診察時に、医師から説明がありその後の指導については、保育所・幼稚園と支援の方法について情報交換する場を持ち、常に連絡を取りながらフォローしている。また、必要な児に対しては、小児精神科の専門医への紹介を行うとともに、保健所で実施している発達相談・遊びの教室へつなげ、就学時健診時に、教育委員会への情報提供を行っている。

5歳児健診を実施した結果、下記の課題があがった。

- ①臨床心理士や作業療法士等の専門職の確保が難しい。
- ②5歳児健診に関するマニュアル等がないため、実施に関して保健師が手探りの状態である。
- ③要観察や再診となる児が多く、就学前健診までの継続的なフォローが必要。
- ④就学時健診へつなぐ際の教育委員会との連携が十分取れていない。
- ⑤他の健診に比べて、1人に要する診察の時間が長いため、待ち時間が長くなる。
- ⑥診察する小児科医に外部からきてもらっているもので、十分なカンファレンスができていない
(日之影町、五ヶ瀬町)

これらの課題については、今後の3町合同の検討会や、管内保健師研修会等の場で検討していく必要があると思われる。

また、5歳児健診で要観察となる児の中には、1. 6歳児健診や3歳児健診で、要フォローとなっていた児も含まれており、3歳児健診後の継続した効果的な支援の必要性が課題となった。

5歳児健診は、発達障害等の早期発見及び早期の発達支援を行うための事業であるが、同時に子どもの障害を家庭で受容し、適切な対応を行うことで、二次障害を起こすことなく育つよう、保護者への支援を行うことも重要である。そのためには、5歳児健診に関わる様々な職種が5歳児健診の意義を十分理解するとともに、保護者の気持ちを理解し、寄り添う姿勢を持ちながらフォローしていくことが重要である。また、多くの児が生活の場としている保育所や幼稚園との連携は非常に重要であり、今後も定期的な連絡会の開催や保育所等への訪問を継続していく必要がある。

保健所では、平成17年度から管内保健師研修会等で発達障害に関する研修会を開催し、保健師の資質の向上に努めてきた。今後は、健診に携わる医師、看護師、保育士等への研修会も開催していきたい。

4 おわりに

5歳児健診は、県内で初めての取り組みであり、今後も評価を十分行い、マニュアルや健診票の作成に取り組んでいきたい。3町では、県で実施してきた「ひむかの子地域療育推進事業」が平成18年度で終了するのを受けて、平成19年度から「西臼杵母子育成事業」として、発達相談・遊びの教室を継続して実施することになっており、今後もこれらの事業を保健所として支援していきたい。

参考文献

- 1) 地域保健 第38巻第3号 2007, 3
- 2) 鈴宮寛子：平成17年度地域保健総合推進事業報告書